安全にご使用いただくために

⚠ 警　告　危険防止のため下記の事項にしたがってください。

●ケーブルベヤは、本来の用途以外には使用しないでください。
●ケーブルベヤの上には絶対に乗らないでください。破損して落下する可能性があります。

●労働安全衛生規則第２編第１章第１節一般基準を遵守してください。

●ケーブルベヤの連結、取付け、取外し、保守点検などの際には、
・ケーブルベヤおよび部品が自由に動かないように固定してください。ケーブルベヤは　自重により自走したり、倒れたりする可能性があります。

・ケーブルベヤの屈曲部で手を挟まないようにご注意ください。
・作業に適した服装、適切な保護具(安全眼鏡、手袋、安全靴など)を着用してください。
・事前に必ず装置の元電源を切り、また不慮にスイッチが入らないようにしてください。
・取扱説明書、カタログまたはお客様に対して特別に提出された文書にしたがって作業してください。
・ケーブルベヤの取扱いは、作業に熟練した方が行ってください。

⚠ 注　意　事故防止のため下記の事項を守ってください。

●ケーブルベヤの構造、仕様を理解したうえで取扱ってください。
●ケーブルベヤを据付ける際には、事前に運搬時の破損がないか検査してください。
●ケーブルベヤは必ず定期的に保守点検をしてください。

保　証

1.無償保証期間

工場出荷後18ヶ月間または使用開始後(お客様の装置への当社製品の組込み完了時から起算します)12ヶ月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間といたします。ただし、条件によっては有償となる場合があります。

2.保証範囲

無償保証期間中に、お客様側にて、カタログ、取扱説明書等に準拠する正しい据付・使用方法・保守管理が行われていた場合において、当社製品に不具合が発生し、当社がこれを確認した場合は、速やかに当社製品または部品を無償で納入もしくは修理させていただきます。ただし、無償保証の対象は、お納めした製品についてのみとし、以下の費用は保証範囲外とさせていただきます。(取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)

(1)お客様の装置から当社製品を交換または修理のために取り外したり取り付けたりするために要する費用およびこれらに付帯する工事費用。
(2)お客様の装置を修理工場などへ輸送するために要する費用。
(3)不具合や修理に伴うお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3.有償保証

無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に不具合が発生した場合は、有償にて調査、修理、製作を承ります。

(1)　お客様が、カタログ、取扱説明書等通りに当社製品を正しく配置・据付(切継ぎを含む)・潤滑・保守管理されなかった場合。(取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)
(2)　お客様が、カタログ、取扱説明書等にしたがわない使用方法(使用条件・使用環境・許容値を含む)でご使用された場合。(取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます)
(3)　お客様が不適切に分解、改造または加工された場合。
(4)　お客様が、当社製品を損傷・摩耗した他製品と使用された場合。(例:チェーンを摩耗したままのスプロケット・ドラム・レール等と使用された場合。)
(5)　ご使用条件での、当社による選定上の寿命が本保証寿命に満たさない場合。
(6)　お客様が、打合せ内容と異なる条件でご使用された場合。
(7)　当社製品に組込んだベアリング・オイルシール・油などの消耗部品が、消耗・摩耗・劣化した場合。
(8)　お客様の装置の不具合が原因で、当社製品に二次的に不具合が発生した場合。
(9)　災害等の不可抗力によって当社製品に不具合が発生した場合。
(10)　第三者の不法行為によって当社製品に不具合が発生した場合。
(11)　その他当社の責任以外で不具合が発生した場合。

以上